

平成30年度～令和6年度 社会福祉法人 戸出福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 戸出福祉会		法人番号	1230005005929			
法人代表者氏名	高 嶋 一 正						
法人の定たる所在地	富山県高岡市醍醐1257番地						
連絡先	0766-62-0010						
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和2年6月 8日						
評議員会の承認年月日	令和2年6月26日						
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成29年度末現在)	1か年度目 (平成30年度末現在)	2か年度目 (令和元年度末現在)	3か年度目 (令和2年度末現在)	4か年度目 (令和3年度末現在)	5か年度目 (令和4年度末現在)	
	789,250 千円	1,003,110 千円	942,590 千円	936,590 千円	930,590 千円	223,380 千円	
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲8,000 千円	▲275,950 千円	▲6,000 千円	▲6,000 千円	▲707,210 千円	
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)		6か年度目 (令和5年度末現在)	7か年度目 (令和6年度末現在)	8か年度目 (令和7年度末現在)	9か年度目 (令和8年度末現在)	10か年度目 (令和9年度末現在)	合計
		9,230 千円	0 千円				
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲214,150 千円	▲9,230 千円				▲1,226,540 千円
社会福祉充実事業未充当額	0 千円						
本計画の対象期間	平成30年12月1日～令和7年3月31日						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。 ＜施設用の土地購入＞	有	8,000 千円
				小計		
2か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。 ＜施設用の土地購入＞ ＜購入土地上の建物解体＞ ＜事業専担者の雇用＞	有	275,950 千円
				小計		
3か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。 ＜事業専担者の雇用の継続＞	無	6,000 千円
				小計		
4か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。 ＜事業専担者の雇用の継続＞	無	6,000 千円
				小計		

5か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	<p>地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。</p> <p><特別養護老人ホームの新築工事実施></p> <p><認定こども園の新築工事実施></p> <p><事業専担者の雇用の継続></p>	有	1,114,000 千円
	小計					1,114,000 千円
6か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	<p>地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。</p> <p><障害者支援施設の新築工事実施></p> <p><事業専担者の雇用の継続></p> <p><特別養護老人ホーム職員の雇用></p>	有	247,000 千円
	小計					247,000 千円
7か年度目	笑心タウン事業	社会福祉事業	新規	<p>地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。</p> <p><事業専担者の雇用の継続></p> <p><特別養護老人ホーム職員の雇用の継続></p> <p><障害者支援施設の職員の雇用></p>	無	186,000 千円
	小計					186,000 千円
合計						1,842,950 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>笑心タウン事業(社会福祉事業)</p> <p><高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業></p> <p>地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを実現する観点から、高岡市戸出地区において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施することとした。</p>

② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
笑心タウン事業	計画の実施期間における事業費合計	8,000千円	275,950千円	6,000千円	6,000千円	1,114,000千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	8,000千円	275,950千円	6,000千円	6,000千円	707,210千円	
		補助金					406,790千円	
		借入金						
		事業収益						
		その他						
事業名	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
笑心タウン事業	計画の実施期間における事業費合計	217,000千円	186,000千円				1,842,950千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	214,150千円	9,230千円				1,226,540千円
		補助金	32,850千円					439,640千円
		借入金						
		事業収益						
		その他		176,770千円				176,770千円

5. 事業の詳細

事業名	笑心タウン事業	
主な対象者	特別養護老人ホーム利用者、障害者支援施設利用者、認定こども園利用者	
想定される対象者数	特別養護老人ホーム利用者39人、障害者支援施設利用者10人、認定こども園利用者100人	
事業の実施地域	富山県高岡市内	
事業の実施時期	平成30年12月1日～令和7年3月31日	
事業内容	地域における福祉サービスを幅広く実施し、福祉のまちづくりを行うため、用地を新規取得し、当該地において、高齢者介護事業、障害者支援事業、子育て支援事業を複合的に実施する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	施設用の土地取得。(手付金支払)

	2か年度目	施設用の土地取得。(残金支払) 購入土地上の建物解体工事の実施。 事業専担者の雇用。
	3か年度目	事業専担者の雇用の継続。
	4か年度目	事業専担者の雇用の継続。
	5か年度目	特別養護老人ホームの新築工事の実施。 認定こども園の新築工事の実施。 事業専担者の雇用の継続。
	6か年度目	障害者支援施設の新築工事の実施。 事業専担者の雇用の継続。 特別養護老人ホーム職員の雇用。
	7か年度目	事業専担者の雇用の継続。 特別養護老人ホーム職員の雇用の継続。 障害者支援施設職員の雇用。
	事業費積算 (概算)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地取得 80,000 千円 (1か年度目 手付金 8,000 千円、2か年度目 残金 72,000 千円) ・ 建物解体費用 198,250 千円 ・ 当該事業専任職員の人件費 35,700 千円 2か年度目 5,700 千円 3か年度目～7か年度目 6,000 千円 ・ 特別養護老人ホームの新築工事費用 654,000 千円 (内、補助金予定 207,441 千円) ・ 認定こども園の新築工事費用 454,000 千円 (内、補助金予定 199,349 千円) ・ 障害者支援施設の新築工事費用 121,000 千円 (内、補助金予定 32,850 千円) ・ 特別養護老人ホーム施設職員の人件費 240,000 千円 (6か年度目より毎年 120,000 千円、120,000 千円×2年) ・ 障害者支援施設職員の人件費 60,000 千円 (7か年度目 60,000 千円)
合計		1,842,950 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 1,226,540 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

(計画の実施期間が5か年度を超える理由)

事業の規模が大きいため、事業運営の安全性の面から実施までの準備期間をより長く確保し、また実施事業の順番を見直すこととした。

さらに、それぞれの事業の立上げ時の運営を確実に実施するために、個々の事業開始時期の間隔をある程度空けることとした。

この様に、社会福祉充実残額を5か年度の計画実施期間内に費消することよりも、むしろ時間をかけて確実に実施していくことの方がより合理的であると考えため。